

◆司会

それでは、ただ今から市長定例記者会見を始めさせていただきます。
市長、よろしくお願いいたします。

◆市長

よろしくお願いいたします。どうしても今はコロナの対策が、茶の間の話題になりがちですがけれども、4月に、ビフォーコロナの時代に定番で、大変話題になっていたのが待機児童の問題です。少子化の中で待機児童をどうするのか、ということでありましたので、今日の話題に入る前に、今年も子ども未来局の職員の尽力によって、静岡市は4年連続で待機児童ゼロを達成したという報告をさせていただきたいなというふうに思います。

今、国でも子ども庁の創設という議論が進んでおりますけれども、平成25年度から、静岡市は保健福祉長寿局から子ども関連の所管を独立させて、子ども未来局というものを編成いたしました。その中で一元化をして待機児童対策、積極的に取り組んできたわけでありまして。令和3年度も135人の保育定員を拡大していきます。「静岡市子ども・子育て・若者プラン」に基づいた取り組みを今年度も継続して進めていき、待機児童ゼロを目指していきます。継続は力です。(注：昨年)4月の時点で、政令市20市の中で待機児童、4年連続で達成したのは京都市、名古屋市、北九州市のみであります。そういう意味では、この分野においてはトップグループにいるのではないかなと自負しております。

そして、4月はゼロになるんですけれども、どうしてもその後、転勤とかいろいろな人口移動の中で、待機児童が待機児童園のほうに応急的に入る、これも静岡市独自の取り組みなんですけれども、重なってくるわけです。その年度途中の待機児童の数も昨年度、平成26年以降、この取り組みを始めて一番少ない数で収まっているということで、このことはぜひ、子ども未来局側の局長中心に頑張ってくれた結果だということを記者の皆さんにお伝えをさせていただきたいな、市民の皆さんにもお伝えをしたいなというふうに思っております。

今週の火曜日、市立こども園の入園式が一斉に行われました。入学、入園式シーズンです。「子育てしやすい静岡市」ということを十分、これからアピールしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、今日の話題、新型コロナウイルスの感染状況についてに移ります。記者さんからご要望もありまして、この1年間の新型コロナウイルスの静岡市の感染状況について、今一度パネルを使って報告させていただきます。まずは、国内で最初の陽性者が発生した、昨年1月16日から今年の3月31日までの感染者の推移です。静岡市内では、昨年2月28日に初の陽性者が確認されて以降、この3月31日までに1,493人の陽性者が確認されています。このグラフは国、県ならびに市の陽性者数の推移を表したものであります。緑の折れ線が国、青い棒グラフが県、そして黄色い棒グラフが静岡市の陽性者数を表しています。これを重ね合わせて見てみると、概ね全国の傾向と連動しているということでありまして。どうしても地勢的に、首都圏の感染者が拡大すると、それに影響されて市内の感染者も増えるという傾向にあります。

次に、市内陽性者を年代で分析をしました。円グラフが1, 493人、全体の比率を示しています。目立って多いのが20代です。ただし、10代から80代以上まで、どの年代でもある程度の感染者が発生しています。また、時系列に見てみると、11月とか今年の1月とか、感染の拡大期に特に若い人の感染者が増え、その後の12月、2月には高齢者層の比率が増えるという傾向がみられます。直近の3月も、10代、20代の感染者が増えており、これから、これは感染拡大に十分注意すべき状況にあるということがいえると思います。

次に、陽性者の推定感染経路です。直近3カ月、今年の1月以降の陽性者683人のうち、およそ7割に当たる458人の推定感染経路を確認できました。この458人のうち、およそ6割を他の陽性者の濃厚接触者、およそ3割をクラスター関連が占めております。一方また、この458人がどこで感染したのかについて見てみると、やはり家庭内がおよそ4割、福祉施設内がおよそ2割、つまり、生活、寝食を共にする場での感染が多いことが分かっております。これは、前回1月に分析したのと、やはり同じ結果でありました。

次に、感染の原因となったことが疑われる行動について見てみました。感染経路が推定できた458人のうち、感染経路が家庭内である193人を除く感染者265人について調べてみると、そのうち約半数に感染の原因になったことが疑われる行動が確認できました。このデータからも、やはり感染リスクが高いといわれている行動そのものが、実際に感染に結び付いていたということが考えられます。

さらに、現在の状況を見てみたいと思います。新規の陽性者は、2月18日にはゼロになりました。3月19日、概ねこの1カ月間は3人以下で推移をしていましたが、3月20日に5人を超え、目下、再び増加傾向を示し始めています。この3月20日の土曜日から4月7日までのおおよそ3週間の期間で、新規陽性者の数は165人になります。この直近、165人の方々のうち、推定感染経路が確認できたのは98人でした。この98人のうち、推定感染経路が家庭の人を除く68人の方々の行動を調べたところ、そのうちのおおよそ7割に感染リスクが高いといわれている行動が確認できました。

以上の分析から、市民の皆さんに改めて三つお願い申し上げます。

一つ目は、今また感染拡大の可能性が高まっている兆候があります。とりわけ若い世代の皆さんには、感染しない、させないためのより慎重な行動を取っていただきたいとお願いします。

二つ目は、生活を共にする場での感染予防は大変難しい、そこで、ウイルス自体を生活の場に持ち込ませないということが肝心であります。そのことを心がけていただきたいとお願いします。

三つ目は、一般的に感染リスクが高いといわれる行動そのものが実際の感染に結びついていることが、先ほどの分析からも見て取れます。より慎重な行動をお願いいたします。

民間の調査によりますと、年明けから徐々に人手が増えているということが読み取れます。感染拡大を防ぎながら経済を回し続けるためには、私たち一人ひとりの感染しない、させない意識と行動が、今まで以上に求められています。厚生労働省のホームページをチェックいたしますと、全国の感染状況が色別に記載されております。まん延防止措置を取っている大阪と静岡では随分状況は違います。ですので、まず静岡市の状況というものを正確に把握していただいた上で、節度のある行動を取っていただきたいということを最後に申し上げて、市民の皆さんの引き続きのご理解とご協力をお願い申し上げます。私からは以上です。

◆司会

それでは、ただ今の発表につきまして、皆さんからのご質問をお受けしたいと思います。
社名とお名前をおっしゃってからお願いをいたします。いかがでしょうか。
NHKさん、お願いいたします。

◆NHK

市単独で見解をおっしゃっていただけるか分かりませんが、今、第4波に入っているというご認識がどうか、お聞かせください。

◆市長

全国的には入っておるといふふうに、私は認識しております。静岡市に今後、どのように影響を与えるかというところを注視しております。

◆NHK

分かりました。ありがとうございます。

◆司会

その他いかがでしょうか。中日新聞さん、お願いいたします。

◆中日新聞

待機児童のほうなんです、本紙でも待機児童の中で隠れ待機児童という問題を報じさせていただいて、たぶん、それがこの資料にも、1ページ目の定義には該当しないものの、保育所等の利用ができなかった児童が138人いるというふうに書いてあると思うんですが、それについての対策というか、何か考えていますでしょうか。

◆市長

これは所管のほうから答えてもらいます。

◆司会

少しお待ちください。

◆子ども未来局次長

子ども未来局次長の橋本といいます。待機児童に該当しない方も一定程度いまして、国の定義で、それらを除いてゼロということで待機児童のほうは公表させていただいております。待機児童に該当されない方の中には、やはり一番多いのは特定の保育所のみを希望されて、他に空いている施設を斡旋したにも関わらずそちらを希望されないで、待機児童から除外されているという方が多数おります。そういった方も保育ニーズとして捉えておりますので、今後、また対策のほうも取ってい

かなければならないというふうに思っておりますが、やはり、どうしても一定のところの保育園のみに集中してしまうということもありますので、なかなか難しいところではありますけれども、保育ニーズとして捉えながら対策のほうも取っていきたいというふうに思っております。

◆中日新聞

分かりました。ありがとうございます。

◆司会

その他いかがでしょうか。共同通信さん、お願いします。

◆共同通信

新型コロナの関連で、まん延防止等重点措置の対象地域が東京などにも拡大される見込みとなりましたけれども、全国的にこうした措置の範囲が広がる状況、東京も静岡市とも非常に近いと思うんですが、それに対しての今の状況への受け止めと、静岡市にどのような影響が見込まれるかですとか、その辺のことをお伺いできればと…

◆市長

静岡市については、その措置を要請するような状況には至っていないと考えております。今後の新規感染者の数字を注視していきたいと思っております。

◆共同通信

東京もこの措置の対象になったということで、周辺への、何か影響もあるのかなと思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

◆市長

それは先ほどのグラフで明確な通り、やっぱり連動していますよね。ですから、そのところは気を付けなければいけないことだろうというふうに思っています。

◆司会

その他、いかがでしょうか。NHKさん、お願いします。

◆NHK

ワクチンについても今、伺っていいですか。伺います。昨日、高齢者の優先接種分のワクチン、届きましたけれども、今後の接種のスケジュール見通し、何日からどこで始まりそうかというのをお聞かせください。

◆市長

これも所管から答えてもらいますけれども、万全の準備態勢を、静岡は公民連携で整えているとい

うことに特色があります。所管からお願いをいたします。

◆保健衛生医療統括監

保健衛生医療統括監の長谷川でございます。今回、昨日搬入されましたワクチンにつきましては、静岡市葵区瀬名にございます瀬名病院で20日から接種を始めたいというふうに考えておりました。病院とも合意と言いますか、調整が取れました。

◆NHK

浜松市は週明け12日から、西区かな、介護医療院で接種が始まるそうです。静岡市は保健所でディープフリーザーで保管されている状態だと思いますが、なぜそんなに10日以上も保管したままにするのか、なぜ一日も早く接種されないのか、市長からできればお聞かせいただけますか。

◆市長

これも所管から答えてもらいますけれども、浜松市がどうかとかいう比較の問題ではないんです。浜松市と静岡市では地形的にも違いますし、さまざまな手法が違います。静岡市は静岡市で、保健福祉長寿局中心に一生懸命頑張っている。また、医師会の協力、相対的に静岡市はとても強力に体制を作ってもらっています。そこも私は自負しているところであります。

ですから、どこの市と比べてどうのこうのという議論ではなく、静岡市は一生懸命やっているということで、今のご質問に対して所管のほうから答えたいと思います。

◆保健衛生医療統括監

保健衛生医療統括監の長谷川でございます。今回、20日以降になってしまった理由なんですけれども、12日を、今回ファイザー製のワクチンでございますので、3週間、21日開けるということになりますと、12日が5月3日、そして3日間、3、4、5と4月の12、13、14日が、ちょうど5月の3、4、5ということで連休に当たってしまう、これは病院側と調整した中でのごとでございますが、では、残りの15、16で打ったらいかがということでございますけれども、そのところで15、16、そして翌週の18、19というようなお話もありましたけれども、それで、土日というふうなのも連続して打つのは、お休みで打つということも併せて考えますと、重症なアナフィラキシーが発生した場合に他の総合病院等に対応を依頼しなければならないと、そういうふうなときにお休みのことがあるというようなことで、病院側から申し入れがございまして、19日の週で調整させていただくという中で、20日から4日間という形になりました。

◆NHK

市長は普段、国や県とも連携しながらですとか、他の自治体の動向を見ながらということをおっしゃりながら、こういうときだけ他の市のことは関係ないということで、市民の理解が得られるのか、他の市が関係ないと言うんだったら、普段から他市の動向を見ながらということをおっしゃるべきではないですし、今のご説明は市民の方に理解されるかどうか、どう思われますか。

◆市長

私の市政のキーワードはおっしゃる通り連携です。ですので、このワクチン接種事業は県とも国とも連携して情報収集に当たっているし、先ほどから申し上げている通り、静岡市医師会を中心とした民間の皆さんとも連携しております。このワクチン接種事業について、情報交換という意味では浜松市さんと実務でやっているでしょうけれども、やっぱり独自の方法があるということ为先ほど申し上げたと。連携とはまた違うニュアンスで申し上げたというふうに、ご理解いただきたいと思えます。

◆NHK

例えば、ワクチンが瀬名病院のためですとひもづいて配付されているならともかく、別に他の老健施設でも医師が常駐している施設はあるわけですね。3,000人、対象者が医師常駐の施設だけであると先日伺いましたが、どうして他の施設で早く始めようとされないのか、どうして寝かせておく時期が10日以上も発生するのか、市長のお考えをお聞かせいただけますか。

◆市長

静岡のやり方は静岡のやり方があるというふうに私は理解しております。捕捉をお願いします。

◆保健衛生医療統括監

保健衛生医療統括監の長谷川でございます。ただいまのことなんですけれども、大規模クラスターが発生することをまず抑制に第一に考えまして、そして医師が常駐している施設で、大きなアナフィラキシーということではなくて、考えられる疼痛であるとか発熱等の副反応に、また、気分が悪くなった等の対応ができるような施設を選ばさせていただいて、また、今回の1ケースということで、1ケースになりますと975回分で、厚労省のほうから今回の分については、3月1日付けの通知で「2回接種分をまとめて出荷するもの」というふうになっておりますので、そういった形でいきますと約500人分ということになります。487人ですけれども、それに1回で見合う施設ということで、今回は調整させていただいたところでございます。

◆NHK

10日以上も寝かせなくてはいけないんだったら、他の老健で考えようかということは本当に選択肢になかったんでしょうか。どうして瀬名病院ありきなんんでしょうか。

◆保健衛生医療統括監

瀬名病院ありきということではなくて、大規模クラスター発生ということをもまず念頭に置きまして、それで調整は始めさせていただいた中で、病院のほうと調整する中で、先ほどの連休と、それから土日の関係もございましたので、そういったことで12日の週は難しいということで、他の病院にはその時点で新たに交渉ということはしませんでした。

◆NHK

どうしてですか。瀬名病院の事情は分かりましたが、どうして他の施設や老健で検討をしなかったんでしょうか。

◆保健福祉長寿局長

保健福祉長寿局長の杉山と言います。今、お話しした老人保健施設、ドクターが常駐しているところではないわけです、24時間。今、検討させていただいている瀬名病院については介護療養型医療施設ということで、そこが市内には1カ所です。それと、医師が常駐されている介護医療院のほうが、広野病院がもう1カ所あるというところで、この二つについて調整をさせていただいた結果、最も早い瀬名病院のほうで対応が可能だったということで、広野病院については、その次の週以降に調整が可能じゃないかというところの事務方同士の話し合いの中で、日程調整を進めさせていただいたところですよ。

◆NHK

また後で、事務方の方とお話します。ありがとうございます。

◆司会

それでは、幹事社質問のほうに移りたいと思います。静岡新聞さん、お願いいたします。

◆静岡新聞

よろしくお願ひします。2点ありまして、1点目なんですが、規模を縮小して2年ぶりに静岡まつりが開催されて終了しました。市長は前回の定例会見で感染対策への協力を市民に呼びかけていましたが、コロナ禍での祭り開催というのを、どのように総括していらっしゃいますでしょうか。

◆市長

静岡まつり実行委員長をはじめ、実行委員、市民の皆さんから、2年連続の春の風物詩、静岡まつりの中止は避けたいという思いの中で、それぞれたくさんの企業の方々から、今年も寄付をしていただき、そして、協力をしていただき、一丸となってやり遂げたというふうに私は評価をしております。

一方、先ほど説明をした通り、新規感染者が少しずつ増えているという状況の中、感染対策は万全にやってほしいという要請を実行委員会にしてくる中で、それに十分、今回も応えてくれる段階的に感染対策を強化していただきました。それに応えて、静岡市も観光交流文化局の職員を中心に見回りチームを強化しまして、何チームも編成して、感染拡大を助長させるような、先ほど言った行動がないかどうかということを見回らせていただきました。そういう公民一体の祭りができたかなというふうに思っています。尽力をしてくださった皆さんには感謝を申し上げたい、結果、30万人近い方々に祭りに参加していただいて、概ねやってくれてよかったという声も多くいただいております。節度を持って祭りを楽しんでいただいたなど、市民の皆さんにも感謝したいと思ひます。

◆静岡新聞

もう1問、お願いします。県立総合病院と桜ヶ丘病院が参画する県内初の地域医療連携推進法人が先日認可されました。ただ、県は桜ヶ丘病院の津波浸水想定区域への移転に反対する付帯意見を付けました。それについての受け止めをお聞かせください。

◆市長

私は、連携推進法人制度の必要性ということは大いに認めております。人口減少時代、いかにして効率的に医療体制の充実を図るかということは大事な課題で、それを解決する手法として、国は連携推進法人という制度を作ってくれました。今回、二つの病院からスタートをしたわけでありませう。桜ヶ丘病院の移転については、建築後50年以上経過する現病院の著しい老朽化や、耐震性能の劣化という極めて緊急性の高い課題に対応するもので、JCHOさんと交渉を続けてきました。その結果、あの移転地に決着したわけでありませうけれども、交通結節点であるJR清水駅に近い病院となって、これから病院を利用してくださる皆さんの利便性の向上にもつながっていきますし、市民の皆さんが、蒲原の方々も含めて安心して近くに病院があるという、都市機能そのものも充実したというふうに思っています。その考え方に私は変わりありません。

一方、想定津波浸水区域への移転に関しては、昨年12月にJCHO本部で基本協定を締結した際、やっぱり会見を開いて、尾身理事長にその質問が投げかけられたんです。そのときに理事長からは、津波等の影響を想定した建築構造にするという決意を語っておられ、私は大変心強く思っております。

一方、エリアとして津波に強い地域にしなければなりません。防潮堤の早期整備については引き続き県へ働きかけを行い、国にも要請しておりますけれども、行政連携をして、県と共に清水都心を津波から守っていきたいと思っております。将来にわたっていろいろな意見が、民主主義ですからあるでしょうけれども、清水にお住まいの皆さんが、この場所であのときはいろいろ心配はあったけれども、この場所で良かったなというふうに思えるよう、これから尾身理事長と心一つに、2年後のオープンに向けて誠心誠意努力をしていきたいと思っております。

◆司会

それでは、ただ今の幹事社質問に関連したご質問があればお願いをいたします。いかがでしょうか。テレビ静岡さん、お願いします。

◆テレビ静岡

よろしくお願いします。今の桜ヶ丘病院の件に関連してなんですけれども、昨年12月に協定を結んで、このタイミングで県知事のほうからこうした付帯意見が付けられること自体について、市長はどのように受け止めていますでしょうか。

◆市長

私たちはJCHOさんがパートナーでありましたので、JCHOさんの意向、静岡市の意向を実務的に協議を進め、そして最後はトップ同士で決着しました。ぜひ、地方自治の原則の補完性原理が

ら言うと、この決着を尊重していただきたいなというふうに思います。

◆テレビ静岡

先ほど市長のほうからも、行政として県と連携して地域医療を守っていきたいとおっしゃいましたけれども、現状、県と静岡市が清水の地域医療、特に桜ヶ丘病院の移転について足並みがそろっているとは言えない状況だと思うんですけれども、今後、市長のほうから、例えば知事になんらかの説明をするですとか、一方、逆に付帯意見は単純に受け止めて、特にそういうアクションは起こさないとか、その辺はいかがでしょうか。

◆市長

市の職員と県の職員は、実務的には十分連携をしてくれています。ご存じの通り、例えば県営の清水港で港湾行政のエキスパートだった県の職員を、4月から私どもは局長級の職員として迎え入れることができました。杉山統括監には県と市の、津波のことも含めた上で、港湾整備について架け橋になっていただきたいなと期待しております。

◆テレビ静岡

分かりました。ありがとうございます。

◆司会

その他いかがでしょうか。朝日テレビさん、お願いいたします。

◆静岡朝日テレビ

一つ目の静岡まつりについてですけれども…

◆司会

今、マイクをお持ちしますので、少しお待ちください。

◆静岡朝日テレビ

一つ目の静岡まつりについてなんですが、一部では大勢で花見をしたりですとか、実行委員が決めた20時以降も営業をしていたりですとか、密になるような場面もあったようなんですけれども、その辺りのことについて感染拡大につながったと、それはないのか、どのように認識していらっしゃいますでしょうか。

◆市長

今回、祭り全体を縮小したわけですが、規模も時間も縮小してやったわけですが、その祭りの時間が終わった後に、一部問題行動があったという報告は受けております。見回り隊が撤収した後です。そのところは、やはり検証していく必要があるかと思っております。いずれにせよ、コロナ禍の中のイベントの開催というケーススタディをしていかなきゃいけないと思っておりますので、今回の静岡

まつりをしっかりと検証し、感染を防ぎつつ経済を回していく仕組み、2つのLifeを守るということ、どう、これから車の両輪として回していく、両立を実現していくのかという一つの検証材料にしていきたいと思っています。

◆司会

その他、いかがでしょうか。NHKさん、お願いします。

◆NHK

静岡まつりと桜ヶ丘病院について、それぞれ伺います。今回の静岡まつりの会場全体の感染対策について実行委員会やまちは劇場推進課に聞きましたら、保健所や保健福祉長寿局と情報共有をしたり、助言を求めたりするということがなかったと聞いています。市としては感染対策については、局間連携は必要ない、保健衛生の担当部局はノータッチでいいという考え方なのでしょうか。

◆市長

そんなことはありません。静岡まつりの実行委員会と観光交流文化局、まちは劇場推進課、しっかり連携していたというふうに、私は承知しています。

◆NHK

まち劇とは連携していたとは思いますが、保健衛生の部局は特に協議をしなかったと聞いていますが、それについては、もうそれでいいということなんでしょうか。

◆市長

それは、そういう要請が実行委員会のほうからなかったもので、そのときは保健福祉長寿局がそのことを知らなかったといういきさつであります。

◆NHK

知らなかった…会場の入口で、次亜塩素酸水溶液という液体の空間噴霧が行われていました。WHOは新型コロナの消毒について、消毒剤の噴霧は推奨されない、屋外であっても人の健康に有害となり得るという見解を示しています。厚生労働省も、次亜塩素酸水の空間噴霧は人が吸入しないような注意が必要だと呼びかけています。今回、静岡まつりで噴霧された液体は医薬品でも医薬部外品でもない雑貨だそうですけれども、雑貨がウイルスを無毒化するなどとうたうことは薬事法に抵触する恐れがあります。この液体の空間噴霧を行うことは事前にまち劇も把握していたそうですけれども、WHOや国が有効性を認めていない上に、違法性や有害性の疑いもある手法を市が認めた理由、市長から説明していただけますか。

◆市長

正確には薬機法と言います。この薬機法に抵触するかどうかの判断は市がするものではありません。問題があればしかるべき機関が判断をされるというふうに私は承知をしております。実行委員

会がこれを噴霧するメーカーの説明を受けて決定したことでもあり、市は実行委員会の判断を今回、尊重させていただいたというふうに、ご理解いただきたいと思ひます。

◆NHK

来場者の方、ゲートで観察していますと、噴霧される気体から顔を背ける方、積極的に浴びに行く方、それぞれおられましたけれども、そうした液体を何十万人もの市民に浴びせたことをどう思っているのでしょうか。

◆市長

先ほど申し上げたとおり、これは実行委員会の判断を尊重したということをお願いするしかありません。

◆NHK

実際に民放さんの中には、ゲートを通ると自動的に除菌がされると記者さんがリポートしていた局もあるんです。来場者やメディアを通じて、多くの市民、県民に、少なくとも国やWHOが推奨しない方法を、あれで除菌できるんだというメッセージを広めたことについてはどう思っているのでしょうか。

◆市長

メーカーのほうからは実行委員会さんは、これは効果があるんだという説明を受けたということでもありますので、そこまで実行委員会のほう、詳しい方がいらっしやらなかったということでもありますので、そういう言い方は一つ、実行員会を私は守らなければいけないというふうに思ひます。

◆NHK

市としてはWHOの見解も国の見解も関係なく、そういったチェックや助言やアドバイスも何も無いということでしょうか。

◆市長

当初、これを導入するということに、保健福祉長寿局はそれを承知してなかったというのは先ほど申し上げたとおりです。

◆NHK

市は今年度、イベントの新型コロナ感染対策の費用について、1イベント上限1,000万円の補助金を出すことになっているようですけれども、今後、他のイベントも含めて、主催者がこうした空間噴霧を行って、その費用を補助金申請した場合、市はお金を出すのでしょうか。

◆市長

これは、これから今回の祭りを取りまとめて、実行委員会が補助金の実績報告書を提出されると思ひます。

いますので、それをいただいた後に判断してまいりたいと思います。

◆NHK

一般論としてはいかがですか。この補助金は、新型コロナ対策の費用について補助すると補助要綱に書いてありますが、こういった噴霧、認めるんでしょうか。

◆市長

まず、実行委員会から補助金にこれが該当するかどうかという報告書をもってから、我々の議論がスタートするものだと承知しています。

◆NHK

事前に基準を示さないと、今後、他に続くイベントの主催者の方、これやっていいのか、これで補助金もらえるのか判断できないと思いますが、基準は先に示されるのが補助金の鉄則じゃないでしょうか。

◆市長

見解の相違です。

◆NHK

どうということですか。補助金の基準を先に示さない…

◆市長

まずは提出を待たせてください。それまでに我々も、いろいろな意味で実行委員会の皆さんと議論を進めていきます。

◆NHK

他のイベントの主催者さんはどうしたらいいんですか。

◆市長

この件をきっかけに次亜塩素酸のことを知った方も多いためだと思いますので、より慎重な判断に主催者はなろうかと思います。

◆NHK

観光の方いらしたら、補助金としてこれは認められるのかどうか見解を教えてくださいませんか。

◆司会

少しお持ちください。

◆観光交流文化局次長

観光交流文化局次長の岡村です。よろしくお願ひします。今、基準がないというようなお話があったわけなんですけれども、静岡市にぎわい創出イベント感染症対策事業補助金の交付要綱というのがあります。その中に定義として、本市のにぎわい創出を行うイベント、そして、公共性が認められるイベント、市が後援するイベントというふうなものについて、今回のこの補助事業は、そうした中で実際にまつりを行うための補助金に連動して上乗せする形で、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、その増額する事業分の費用を負担するというふうになっております。

ですから、その中で、先ほど市長もおっしゃられましたけれども、それが最終的に基準としてというのは、非常に、効果があるとかないとかというふうなところはまた、当然それは判断基準になるわけなんですけれども、申請はそうしたことで決まっている基準の中で出せるというふうに思ひます。

◆NHK

その際に国やWHOの見解は参照されるのか、それで推奨されない方法でも認めるのか、市としての見解をお聞かせください。

◆市長

記者…

◆NHK

次長、お願ひします。

◆観光交流文化局次長

いずれにしても、実績報告を見てからということに、それはさせていただきたいと思ひます。それから、今、お話のあった、推奨していないことをというところにつきましては、当然そこも行政として考慮して判断したいと思ひます。

◆NHK

国が推奨していない方法だったら補助金の対象にはなっていないということですね。

◆観光交流文化局次長

それについても、まだ、できていませんので…

◆市長

これ、評価は難しいんですよ、記者、記者と私たちのやり取りばかりになってしまったのは申し訳ないので、少し申し上げますと、本当に評価難しいんです。私たちが実行委員会から報告を受けている限りでは、このキエルキンという商品名の空間噴霧だったわけなんですけれども、その有効性や安全性を判断し、マスクや手指の消毒、検温という、必ずやるべき対策にプラスをするものとして採用することになったんだと、そのセットで。そういうことで、これを、採用を決めたということ

が所管のまちは劇場推進課のほうに報告があったので、実行委員会のその判断を尊重したということなんです。そのことを、ぜひ、ご理解をいただいて、今後、きちっとまた、高いレベルで私たちも議論をしていきたいと思っています。

◆NHK

ありがとうございます。

◆司会

その他、いかがでしょうか。SBSさん、お願いします。

◆SBS

高齢者向けのワクチン接種、今月20日から始まると今日も発表ありましたが、まだ1施設からのスタートだということが一応出ていますけれども、今後、一般向けの高齢者であったりとか、私たちとか、そういった市民に向けても、どんどん、スケジュール的にはどうですか。遅れていきそうなのか、今の見通しについていかがでしょうか。

◆市長

先日も全国市長会に対して、国に楽観的なスケジュールは控えてほしいということを申し上げました。今まで、ここまでの時にはこうなるからということ私たち発表したら、なかなかワクチンの供給量が追いつかなかったということでもあります。私たちはそのワクチンが十全に供給されたら、すぐに、安心して接種できるという環境を、交通アクセスの問題も含めて整えておりますので、とにかく1日でも早く接種率7割に向けてワクチン接種をやり遂げたいというふうに思っています。

◆SBS

もう一つだけ質問させてください。市長の今日のお話の中で、桜ヶ丘病院についてなんですけれども、防潮堤の整備については県に働きかけであったり、行政連携していきたいとありました。でも、県としては想定浸水区域内に開設ではなく、できる限り高台へというふうに、少し矛盾といえますか、その辺り意見の食い違いがあると思いますけれども、どのように、皆さん、市民のためという声は十分聞いていますけれども、その辺りはいかがでしょうか。

◆市長

先ほど答えたことに尽きると思います。

◆SBS

ありがとうございます。

◆司会

それでは、45分となりましたので…ありますでしょうか、静岡新聞さん、お願いいたします。

◆静岡新聞

すみません、時間が来ているところ。

◆市長

とんでもない。

◆静岡新聞

川勝平太知事が6月の知事選に出馬の意向を固めたということで、報道もご承知だと思うのですが、それに関してはいかがでしょうか？

◆市長

個人として思うところはいろいろありますけれども、市長としてこの場では申し上げることはございません。

◆司会

では、最後の1問ということでよろしいでしょうか。静岡朝日テレビさん、お願いします。

◆静岡朝日テレビ

朝日テレビです。今の質問に関連してなんですが、市長として申し上げることはないということですが、知事選ということについて、ご期待することですとか、その辺りお話、聞かせていただけますか。

◆市長

やはり県と市の連携というのは必要であります。ですので、きちっとタッグを組めるような知事が就任してほしいなという気持ちはあります。

◆静岡朝日テレビ

もう1点だけ。川勝知事と別に、浜松の鈴木市長を擁立する動きがあるとも報じられていますが、鈴木市長についてはどのように考えていらっしゃいますか。

◆市長

どなたになろうとしても、やはり、今、もう2000年の地方分権一括法で、基礎自治体と県は法的に同等だと、イコールパートナーだという建てつけがあります。そして、基礎自治体重視という地方分権の流れの中では、基礎自治体の決めたことを補完性の原理で、先ほども申し上げましたけれども、広域自治体の県は下支えをしていただくというのが、今後の21世紀の地方行政のあり方だと思いますので、それを尊重してくださる知事の方になってもらったらいいなというふうに思っています。

◆司会

よろしいでしょうか。それでは、以上で本日の会見を終わらせていただきます。次回は4月23日を予定しております。本日はありがとうございました。

◆市長

ありがとうございました。本年度もどうぞよろしくお願いいたします。